

統計3 - 20 交通特殊事件の検挙状況(平成18、19年)

事件別	区分	年次	
		18	19
総数	件数(件)	1,974	1,274
	人員(人)	1,699	1,307
	被害額(万円)	104,335	65,465
交通事故に故意犯を適用した事件	件数	70	63
	人員	74	62
交通事故の事後において故意犯を犯した事件	件数	158	90
	人員	228	139
当たり屋事件	件数	42	111
	人員	17	21
	被害額	90	1,030
保険金詐欺事件	件数	326	204
	人員	592	438
	被害額	104,165	64,386
文書の偽(変)造事件	件数	1,377	800
	人員	787	643
その他	件数	1	6
	人員	1	4
	被害額	80	49

注1: 「交通事故に故意犯を適用した事件」とは、交通事故に対し殺人及び傷害罪を適用したものをいう。

2: 「交通事故の事後において故意犯を犯した事件」とは、交通事故後に証拠隠滅、逃走等の目的で被害者等を死傷、遺棄したもの及び第三者が被疑者の隠匿、証拠隠滅を図ったものをいう。

